

令和8年2月6日

会 議 録

審議会等の名称	函南町水道事業審議会（第4回）
庶務を担当する所属	建設経済部 上下水道課
会議の開催の日時	令和8年2月4日（水） 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 3時
会議の開催場所	函南町役場 4階 特別会議室
出席者（職・氏名）	<p>函南町水道事業審議会委員 13名</p> <p>会長 幸野宗昭</p> <p>委員 鈴木晴範、兵藤慎一、日吉智、仁科和晴、遠藤悦司、日吉章博、金指澄代、山下雅彦、棚井俊彦、大木隆幸、井手尾達、杵寄賢</p> <p>建設経済部長 村上克司</p> <p>上下水道課 課長 中村大</p> <p>課長補佐 井野直樹、山田正和</p> <p>係長 齋藤駿</p> <p>主査 土方裕樹</p>
議 題	<p>諮問審議</p> <p>上水道事業運営の検証及び水道料金について</p>
審 議 内 容	<p>事務局より資料に基づき、上水道事業の料金改定方針案として以下6つのパターンを提示。</p> <p>パターン1-1 料金改定率29%【料金算定期間3年、料金回収率100%】改定率を基本料金、超過料金とも一律に加算したケース</p> <p>パターン1-2 料金改定率29%【料金算定期間3年、料金回収率100%】基本料金の改定率を高く、超過料金の改定率を低く設定したケース</p> <p>パターン1-3 料金改定率29%【料金算定期間3年、料金回収率100%】基本料金の改定率を低く、超過料金の改定率を高く設定したケース</p> <p>パターン2-1 料金改定率42%【料金算定期間3年、料金回収率110%】改定率を基本料金、超過料金とも一律に加算したケース</p> <p>パターン2-2 料金改定率42%【料金算定期間3年、料金回収率110%】基本料金の改定率を高く、超過料金の改定率を低く設定したケース</p>

パターン2-3 料金改定率42%【料金算定期間3年、料金回収率110%】基本料金の改定率を低く、超過料金の改定率を高く設定したケース

以上について審議をお願いした。

会長

事務局より説明があり、料金改定案については、具体的に6つのパターンの提示がありました。本日の審議では、この6つのパターンのうち、最適なものを選んでいただくまでを予定しています。ご審議よろしく申し上げます。順番に一人ずつ意見を申し上げます。

委員

基本料金をしっかり上げるべきだと思う。子育て世帯は基本料金の20㎡では収まらないわけで超過していく料金は抑えてほしい。また定期的に審議会を開催して検証していくべきだとも考える。

委員

基本料金は低く、超過料金は高く設定してほしいと思う。

函南町の耐震化率は近隣市町より低く、災害が起きた時のことを考えると心配で、耐震化率を改善していくようお願いしたい。

委員

家庭用の使用水量は60㎡までが全体の8割を占めていることを踏まえると、パターン1-3が一番良いと思う。基本料金を低く抑えることができれば40㎡までは一番改定額が低くなるため。

委員

どうせ上げるのであればしっかり上げるべきであり、基本料金と超過料金を一律に改定すべきと考えパターン2-1が最も良いと思う。

委員

水道事業は、地方公営企業法で収益的収支と資本的収支に分けられている。今検討されているのは収益的収支の料金の部分が主であり、資本的収支は工事の部分でかかる費用となる。資本的収支の工事費や災害発生時の費用は、内部留保資金から支出することが多いが、その内部留保資金を貯めるためには収益的収支の資金から積み立てることとなっている。そのためある

程度蓄えていかなければならないと考える。

今回のパターンの中では2-1が良い。基本料金と超過料金も一律に上げるということで利用者への理解も得やすいのではないかと考える。

委員

家庭用の使用量の内訳では20 m<sup>3</sup>までと40 m<sup>3</sup>までの合計が全体の6割を占めており、60 m<sup>3</sup>までが8割を占めている。子育て世代に配慮するのであれば、20 m<sup>3</sup>、40 m<sup>3</sup>のところで判断すべきと考えるが、改定のパーセンテージでいうと、2-1から2-3は高めの数値のため、中間の料金改定率35%程度のものがあればいいのかなとも思う。

このパターンの中では超過料金を高くして、基本料金を低くすれば、各家庭の努力でそれなりに抑えられるものが良いと考え、パターン1-3が良いと考える。また、このパターン1-3の少し高い率のものがあったとしても良いと思う。

委員

水道事業が成り立たなくなっている都道府県も見受けられる。水道事業を推進していくには、基本料金も超過料金も上げざるを得ない。3年ごとの改定であればその都度、状況によって改定していけばいいわけで、今回はパターン2-1に賛同する。

委員

基本料金の改定率を低く、超過料金の改定率を高くすべきと考えパターン1-3が良いと考える。算定期間は3年として、短い期間で検証していくことが良いと思う。

委員

少しでも値上げを抑えた方がいいという考えもあるが、耐震のこと等を考えると、今回の検証ではしっかり上げられるパターン2-1が良いと思う。

委員

家庭用の使用状況を見て、60 m<sup>3</sup>までが8割を占めている状況の中で、パターン1であるとそれぞれ29%の改定、パターン2であるとそれぞれ42%の改定と、いきなり4割も上げてしまうのは負担が大きいのかなと感じる。基本料金と超過料金は一律に上げるべきだと考えるが、この表にない料金回収率105%程度であれば改定率が35%程度となると思うため、それが良い

と思う。

#### 委員

人件費も上昇し続けている。水道料金はここで値上げしないと水道事業が枯渇してしまう。内部留保資金をしっかりと作って、万が一の場合にも対応できるようにしてもらいたい。

この中ではパターン2-1が良いと思う。

町民の皆さんは、会計が赤字になっても税金で埋めればいいと簡単に言うかもしれない。しっかりわかりやすく値上げをする理由をホームページや広報誌等で示していき、値上げをすることの理解を得るよう努めてもらいたい。

#### 委員

利用者の立場では、なるべく少なく上げてほしいと考えている。基本料金は一人住まいの方の割合が多い。そのため基本料金を抑えて、超過料金を高めにととも考えるが、それで料金回収率100%を目指すと、節水して100%を割ってしまうのも困ってしまう。先ほど2名くらいの方から105%という話があったが、基本料金と超過料金を一律に改定する方針で、パターン2-1か、または料金回収率105%程度のもののどちらかが良いと考える。

#### 会長

委員の皆さまから一通り意見をいただきました。パターン2-1か、その105%はどうかとの意見が多かったと感じます。

事務局として意見はありますか。

#### 事務局

まず改定方法について、基本料金を高く設定するか、超過料金を高く設定するか、基本料金と超過料金を一律に上げるかと3つのパターンがあるが、事務局としては基本料金と超過料金を一律に上げるのが良いのではないかと考えている。

その理由としては、前回平成28年度の改定時には少人数の世帯に配慮するようにと基本料金を低く、超過料金を高く改定したという経緯があり、現在の料金体系となっている。今回も超過料金を高く上げてしまうと更に超過料金が高くなってしまいうということになるため。また、3年ごとに継続して検証するということもあり、今回は基本料金と超過料金を一律に改定したいと考えている。

先ほどから内部留保資金について意見があったが、内部留保資金は災害があった時に使うための資金としてあるだけでなく、短期的な運転資金であったり、中長期的な更新、投資のための資金であったり、将来のリスクに備えるための資金としてある。

第1回の資料で示したとおり、前回平成28年度の改定時には30%程度の値上げが望ましいと答申があったものの、一度に上げるのは厳しいと15.2%の改定に留まった。令和2年度の審議会にて、残りの14.8%をと審議されたが、コロナ禍ということもあり据置きとされた。

今回の審議会でも示したが、今14.8%を改定したとしても令和12年度には内部留保資金がマイナスになってしまうというシミュレーションがあった。

料金回収率100%と110%とあるが、前回14.8%分を改定できていない部分もあるため、ここでしっかり改定しなければならないとも考えている。そうすれば3年後の改定率も少し低くできるかもしれない。

そのため、事務局としては6つの中でパターン2-1が望ましいのではないかと考えている。

会長

事務局のパターン2-1という考えもあったが、皆さん改めていかがでしょうか。

委員

他の委員からもあったが、水道の会計はどのようなのかということ町民の皆さんにしっかり説明する必要があると思う。企業会計で、税金とは関係ないから一般会計から資金を持ってくるというのは基本的にできない。水道事業の中で採算をとることが決まっているということである。

内部留保資金がなくなったら、何かあった時に対応できない。水道管もどこまで老朽化しているか実際には掘ってみなければ正確には把握できない。ある日突然大変なことになったときにお金がないでは済まされない。そのため今回示された6パターンの中ではパターン2-1が一番いいと思う。基本料金と超過料金を一律に上げるのが利用者に最も理解していただけるのかなと感じる。

会長

他に意見がないようであれば、ここで決めたいと思うのでパターン2-1に賛成の方は挙手をお願いします。

(委員 7 名 挙手)

パターン 1-3 に賛成の方は挙手をお願いします。

(委員 3 名 挙手)

ありがとうございました。他に 105% の案というの  
も意見ありましたが、それについてはいかがでしょうか。

委員

安定的な経営と、何かあった時のために 110% とい  
うのはよく理解できるが、いきなり 40% 以上上がると  
いうのは負担が大きく、いきなりそれだけ改定してしま  
っていいのかなと感じたからであり、安定的な経営  
も兼ね備えた中間はどうかという意味で意見させて  
いただいた。

会長

水道会計は独立採算でやるものであり何かあった  
時のためにと考えると、私自身はパターン 2-1 が良  
いと思う。

委員

基本料金を低く、超過料金を高く改定すると使用状  
況によって差が大きくなってしまう。それならばパタ  
ーン 1-1 が一律で良いと考えたが、パターン 1-1 と  
すると料金回収率 100% を下回る可能性もある。そう  
であればパターン 2-1 にすべきと考える。

委員

前回、各市町の料金の改定状況について説明いただ  
いたが、今回改定した場合、他の市町と比較してどう  
なのか教えてほしい。

事務局

前回配付の資料で説明させていただくと、現在の水  
道料金は使用水量 20 m<sup>3</sup> で比較すると、静岡市は 2,607  
円、浜松市は 2,200 円であり、函南町は 2,090 円であ  
る。今回の改定案で見ると、例えばパターン 1-1 で  
は 2,695 円となるので静岡市より高くなるが、資料の  
中でも今後の改定予定が他の市町でも多くあるため、  
一概にすぐ比較できるものではない。

会長

再度パターン 2-1 と、1-3 とで多数決で決めたい  
と思う。

パターン 1-3 が良いと思う方は挙手をお願いします

	<p>す。</p> <p>(委員 4 名 挙手)</p> <p>それではパターン 2-1 が良いと思う方は挙手をお願いします。</p> <p>(委員 8 名 挙手)</p> <p>ありがとうございました。パターン 2-1 の方が多くいらっしゃるため、今回の審議会ではパターン 2-1 で決定させていただく。</p> <p>次の審議会では答申案を皆さまに検討していただき、最後の審議会とさせていただきたい。</p> <p>これで議事進行は終了させていただく。ありがとうございました。</p> <p>事務局</p> <p>次回の審議会は、2 月下旬から 3 月中旬を予定している。日程調整に協力をお願いします。</p>
備	考